

昭和三陸津波における宮城県十五浜村雄勝の住宅復興 — 「理想的漁村」としての集落計画・住宅の実態と特徴 —

Housing Reconstruction Plan of the Showa Sanriku Tsunami in Ogatsu, Jugohama, Miyagi Pref.
- The reality of village planning and housing as an "ideal fishing village" and its Characteristics -

○阿部童子*1, 小沢朝江*2
ABE Shoko, OZAWA Asae

This study focuses on the reconstruction process and the actual state of village planning and housing improvement in the Showa Sanriku Tsunami in the Ogatsu, Jugohama, Miyagi Pref., which was called an "ideal fishing village. In addition, we will examine the housing measures taken in Miyagi Pref. during the emergency period, and discuss the characteristics of these measures. The research method will be based on newspaper articles, documents in the Miyagi Prefectural Archives, and materials in the Kon Wajiro Collection of the Kogakuin University Library.

キーワード：昭和三陸津波，宮城県，雄勝，住宅復興，理想的漁村，集落計画

Keywords: Showa Sanriku Tsunami, Miyagi Pref., Ogatsu, Housing Reconstruction, Ideal Fishing Village, Village Planning

1. 研究の目的と方法

(1) 研究の背景と目的

宮城県は、古くから地震に伴う津波被害を受けてきた津波常襲地域である。特に 1933 年の昭和三陸津波の被害と復興については、国・県による記録を元に、東日本大震災の被害の検証と復興計画の基礎資料として分析が重ねられている。ただし、個々の集落の実態に関する論考は岩手県内が主で、饗庭伸らは岩手県大船渡市綾里集落について建築計画・建築史・都市計画など複数の分野から検討し、昭和三陸津波後の高台移転と地域組織の結束が東日本大震災の被害を軽減したと指摘した¹⁾。また、岡村健太郎は大槌町吉里吉里集落について、県が「模範町村」に選定し、県職員の主導により住宅や共同浴場・診療所などを一体的に整備したことで住環境の向上が図られ、理想的な復興地が形成されたと推測している²⁾。

一方、宮城県は、復興事業として海嘯罹災建築取締規則の施行³⁾や震嘯記念館の建設⁴⁾など、独自の事業が指摘されている。特に注目したいのは、宮城県内で建物・

人的被害が最も大きく、県下で最大規模の復興計画が実施された桃生郡十五浜村雄勝であり、新聞等では岩手県の吉里吉里集落と同様、「理想的漁村」としての復興が報じられた。さらに復興完了直後の 1936 年には、後述のように、東北地方の生活改善を目的に設立された東北更新会、および同会と同潤会が 1935 年から実施した東北地方農山漁村住宅改善調査において、雄勝の集落・住宅は調査・視察を受けており、当初からその計画が注目されている。すなわち雄勝は、単なる被災集落の復旧ではなく、住宅・集落の積極的な改善が図られたと推測できる。

以上により本研究は、宮城県十五浜村雄勝部落について、第一に昭和三陸津波における復興経緯と集落・住宅の実態を公文書等から検討し、その改善像を明らかにすること、第二に応急期の住宅対応と併せて分析し、宮城県の住宅施策の特徴を明らかにすることを目的とする。

(2) 研究の方法

まず、昭和三陸津波における宮城県の被害・復興に関する一次史料として『震嘯災害救護概況』^{注1)} (1933、以

*1 東海大学大学院工学研究科 修士課程

*2 東海大学建築都市学部 教授・博士(工学)

Graduate School, Tokai Univ.
Professor, Undergraduate School of Architecture and Urban Planning,
Tokai Univ., Dr.Eng.

下『救護概況』、『三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書』^{注2)}(1934、以下『復興計画報告書』)、『宮城県昭和震嘯誌』^{注3)}(1935、以下『昭和震嘯誌』)、『河北新報』を用いる。

次に、十五浜村雄勝部落の復興計画の資料として、宮城県公文書館所蔵公文書および工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクション所蔵資料を用いる(表1)。後者は、後述のように同潤会東北地方農山漁村住宅改善調査委員会の嘱託技師・竹内芳太郎、委員・今和次郎らが、1936年に十五浜村の復興住宅を視察した際の写真・資料であり、東北更新会理事・小倉強らが同年に調査した『宮城県桃生郡十五濱村漁家改善調査報告』を含む。

以上を元に、桃生郡十五浜村雄勝部落で建設された復興住宅や集落計画の実態を明らかにする。

2. 昭和三陸津波における宮城県の応急期の住宅対応

(1) 宮城県における応急期の住宅建設

昭和三陸津波における宮城県の被害は、罹災前の人口57,017人のうち315人が死亡、151人が負傷^{注4)}、住家は17町村で流失399戸・倒壊240戸・浸水1,645戸である^{注5)}。これは、罹災前10,317戸の約2割に当たり、桃生郡十五浜村ではこのうち建物の流失128戸、倒壊120戸で、共に県内最多であった。

被災後の応急期には、宮城県内では罹災町村に「バラック」と呼ぶ住宅が建てられた。その建設経過を『昭和震嘯誌』『河北新報』からみると、県はまず罹災翌日の3月4日にバラック建築用の木材3,000坪分を三陸木材会

社から急送^{注6)}、同月5日には土木課の技手4名が家屋調査に派遣され、翌6日にはバラックの屋根材に使用する波板トタン12,000枚の購入を大林組に依頼した^{注7)}。さらに同日、事前に作成していた設計図に基づき、藤原・伊藤宮繕技手が罹災町村でバラック建設の説明会を開催して建設に着手させた^{注8)}。

このバラックの設計図は『昭和震嘯誌』に掲載されている(図1)。A・B・Cの3案作成されたが、図面の注記に「BCは計画のみにて実施せざりしもの」とあり、実際に建設されたのはA案のみだった。A案は、間口3.5間・奥行2間の7坪で、平面は台所・座敷・土間から成る。建設された写真(図2)をみると、材料は壁は板張り、屋根は天然スレートを用いる。天然スレートは雄勝町周辺で産出される地場材で、先述の通り屋根材として波板トタンを購入したものの、不足分を近隣で入手できるスレートで補ったと推測できる。

進捗状況については、『河北新報』1933年3月25日の「罹災家屋建設状況」^{注9)}に計画・起工戸数があり、全体として8町村に364戸の建設を計画している。『救護概況』所収の4月1日時点の状況^{注10)}によれば、唐桑村・小泉村・歌津村・十三浜村・十五浜村・大原村で274戸が完成、46戸が建設中であった。

被害が大きかった十五浜村では、建築見込のバラックは199戸で、3月10日に雄勝部落160戸、荒部落19戸、船越部落5戸を3月20日までに竣工する計画と発表した^{注11)}。3月21日には雄勝・荒部落で35戸が入居を開始し、4月1日時点で170戸が竣工していた^{注12)}。

表1 十五浜村雄勝部落の復興計画の資料

史料名	所蔵	使用史料
昭和12年度土木都市計画宅地造成関係	宮城県公文書館	宅地造成工事竣工期日延期承認申請 震嘯災害宅地造成工事着手進捗状況報告 十五濱村下雄勝・上雄勝宅地造成計画平面図
自昭和六年至昭和九年市町村及公共組合 区域名称(桃生郡)	宮城県公文書館	村役場位置変更ノ件
宮城県桃生郡十五濱村漁家改善調査	工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクション	①宮城県桃生郡十五濱村漁家改善調査報告 ②十五濱村略図 ③雄勝新宅地割 ④下雄勝新住宅地配置図 ⑤漁村住宅図面(十五濱村水濱・分濱) ⑥竹内芳太郎撮影 集落・住宅写真(26点)

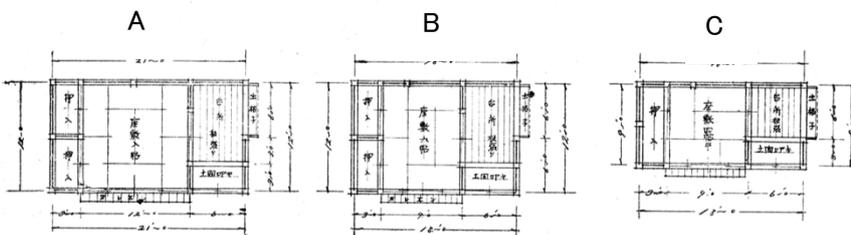


図1 バラック設計図(『昭和震嘯誌』所収)



図2 小泉村のバラック(『昭和震嘯誌』所収)

(2) 岩手県との比較にみる特徴

やはり昭和三陸津波で被害を受けた岩手県の応急期の住宅については、岡村健太郎の論考⁵⁾が挙げられる。本書によると、岩手県では罹災後の応急住宅を「仮小屋」と呼び、1933年3月3日・5日・6日の3期に分けて材料を調達、板や檜等の木材と屋根材に杉皮を用意した。その後の進捗は明らかではないが、4月13日時点で15町村に1,580戸分の建築材料が配給されている。間取りは四戸一棟または五戸一棟の長屋形式で、一戸当たりの規模は間口・奥行各2間だった。

宮城県と比較すると、名称は宮城県では「バラック」、岩手県では「仮小屋」と異なり、宮城県では罹災から約1ヶ月後の4月1日時点で計画の75%が完成、15%が着手済みで、岩手県に比べ供給が非常に早い。間取りも岩手県では長屋形式で1戸4坪に対し、宮城県は戸建てで7坪と広い。すなわち宮城県では、バラックを仮設でありながら戸建てで計画し、事前に作成した設計図をもとに罹災から2日で説明会を開催して建設に着手させるなど、応急住宅の建設が県主導で計画的かつ統一的に進められた点に注目しておきたい。

3. 宮城県十五浜村における住宅復興の経緯

(1) 十五浜村の復興計画の立案

宮城県における住宅復興については、『河北新報』によれば1933年3月11日の漁民住宅の住宅指導に関する記事が最も早い¹³⁾。ここでは、漁民住宅の高台への集団移転、共同施設の整備が挙げられたほか、住宅については宮城県土木課の遠藤技師が増改築や移転が容易で、衛生や漁民の便宜を考慮した「理想的形式」の6種の平面を設計、全県で規格を統一するよう指導すると報じており、早期に具体的な住宅案が提示された点が注目される。

本格的な復興計画は同年3月15日の家屋復興委員会に始まり¹⁴⁾、4月11、12日の罹災地町村会議において、

復興建築ニ關スル件
 一、住宅
 建物ハ質素ニシテ堅牢ナルコト
 大サハ成ルタケ最少限ニ止メ將來増築シ得ル構造トスルコト
 床ノ高サハ成ルタケ地上ニ二尺以上トスルコト
 土臺ト土臺石ハ「ボールド」ニテ取付クルコト
 柱ハ上下柄付込栓打チトスルコト
 柱間ニハ筋違ヲ堅牢ニ入レルコト
 外部ハ成ルタケ板張トスルコト
 屋根材ハ不燃質ニシテ成ル丈ケ軽量ナルモノヲ使用スルコト
 火氣ヲ使用スル場所ハ不燃質材ヲ以テ施工スルコト
 危険地域ニ假住宅ヲ建築シ本住宅トナス様ニ見受けラルルモノアリ是等ハ一般ヲ危険地域ニ誘導スル虞アルニ付必ス高地ニ移轉スヘシ
 便所ハ内務省考案(別様式)改良便所トスルコト

資料1 住宅建築復興に関する注意要項

「住宅建築復興」と「宅地造成」に関する注意要項が示された¹⁵⁾(資料1・2)。6月30日には海嘯罹災建築取締規則が公布され、7町村25部落について津波被害の恐れのある地域内の住宅建設が禁じられた¹⁶⁾。以後、各罹災町村に臨時海嘯地家屋復興計画委員会が設けられ、住宅適地造成事業が町村事業として進められている。

十五浜村では、全15部落のうち被害が大きかった雄勝・荒・船越の3部落が海嘯罹災建築取締規則の対象に指定され、名振・船渡を加えた5部落で住宅適地造成事業が計画された¹⁷⁾。『復興計画報告書』によると、荒は各戸移転、他の4部落は集団移転が計画された。同史料によれば、住宅適地造成事業は岩手県では18町村・38部落、宮城県では15町村60部落で実施されたが、岩手県は全て集団移転に対し、宮城県は各戸移転が8割で集団移転は11部落のみ、かつ半数以上が移転戸数30戸未満であって、雄勝の226戸は群を抜く規模だった¹⁸⁾。

移転計画の経緯をみると、『河北新報』では既に1933年4月26日に雄勝部落の移転先が決定¹⁹⁾、荒・名振・船越の各部落も近く調査の上移転先を選定するとあり、同月30日には雄勝で測量に着手した²⁰⁾とするが、同年7月5日時点でも船越・名振・荒は移転敷地候補地を選定中で、雄勝も移転計画を急いでいるとする²¹⁾。同年7月14日には、「将来の理想郷建設」を目指して、まず雄勝・名振・船越で海岸護岸工事に着手、さらに雄勝では来月初旬から移転敷地の選定、地均、土盛、道路、橋梁の工事を一斉に着手するとした²²⁾。『河北新報』では雄

宅地造成ニ關スル件
 流失倒壊シタル家屋ノ復興ニ當リテハ舊位置ニ建築セス(防護施設或ハ地盛等ニ頼ラス)他ノ適當ノ高所ニ建築スルコト尚床上浸水家屋ニ於テモ可成ク右ニ準スルコト
 前項宅地ノ高サハ今回及ヒ明治二十九年ノ海嘯以上トスルコト
 以上ノ目的達成ノ爲メ政府ヨリ拾九萬五千圓ノ金額利子補給付五箇年据置十五箇年償還ノ資金ヲ融通セラル右融通額ハ一戸當リ百六拾圓ナルモ場所ニヨリ平均額ヲ要セサル場所アルニ付彼此流用セハ必要ニ應シ相當多額ノ要求ニ應シ得ヘク別途ノ資金ヲ要セスシテ經理シ得ル見込ナリ 尚宅地ノ選定ハ最重要ナル事項ニツキ此ノ目的ヲ達成スル爲メ義捐金ノ配分ニ關シテモ多少考慮ノ見込ナリ
 在來道路ヨリ新タニ選定セル住宅地ニ達スル道路ニ封シテハ此レヲ町村道ニ認定セラルルモノニ就キテハ匡救事業同様四分ノ三ノ補助ト低利資金ノ融通ヲナシ個人竝ニ町村ノ負擔ノ軽減ヲ計ル見込ナリ 但シ造成宅地カ縣ノ指示ニ副ハサルモノニ對シテハ此ノ恩典ナシ
 部落ヨリ高地ノ避難場所(學校、神社、寺院其ノ他ノ廣場)ニ通スル避難道路ノ新設ニツキテモ前項同様
 川口ニハ可成宅地ヲ設ケサルコト
 崖ニ住宅ヲ設ケル場合崩壊ヲ注意スルコト
 宅地ハ六尺以上ノ道路ニ接セシムルコト
 成ル可ク袋路ヲ造ラサルコト
 一團地ノ宅地ヲ計畫スルニ當リ地區外ニ於ケル既設道路トノ連絡ヲ圖ルコト
 今回及ヒ明治二十九年ノ海嘯ニヨリ危険ト認メラルル地區ニアル官公署及小學校移轉ニ付テモ其ノ敷地ニ付考慮スルコト

資料2 宅地造成に関する注意要項

勝の移転先として、1896年の明治三陸津波で被災して廃止された宮城集治監雄勝分監⁶⁾の跡地も取り沙汰された^{注23)}が、最終的には1933年12月9日に十五浜村5部落の造成計画と補助事業が認可され^{注24)}、雄勝では後述のように被害が比較的軽かった字伊勢畑の高台に100戸の新宅地を造成、他は旧敷地の地上げで決定された。

(2) 十五浜村における復興工事の進捗

宅地造成工事の進捗は、昭和12年度『土木都市計画宅地造成関係』^{注25)}（以下『宅地造成関係』）のうち「震嘯災害宅地造成工事着手進捗状況報告」から追跡できる。当初の計画では、1934年3月31日までに5部落351戸分の宅地が竣工予定^{注26)}だったが、予定日を過ぎた同年4月18日に十五浜村村長から宮城県知事に同年12月20日までの延期承認申請が提出された。遅延理由として、船渡は県の補助金の減額、船越・名振は畑地を造成区域に選定したことへの住民の反対、分散移転の荒は設計変更を挙げている。ただし、船渡は翌1935年1月31日、名振は同年7月5日まで竣工がずれこみ、船越は同年10月時点でも未完成だった。

一方雄勝は、1933年11月時点では指名入札で請負先を決定する予定だったが、予算超過のため随意契約で堀内組が請負うこととなり^{注27)}、1934年1月下旬に工事に着手、延滞期限内の同年12月14日までに竣工した。『昭和震嘯誌』所収の1934年8月時点の住宅復興状況^{注28)}によると、宮城県全域では建築見込の住宅676戸のうち328戸が竣工済み、125戸が工事着手済みで、未着手は約3割の223戸だが、十五浜村では建築見込263戸のうち7割を超える189戸が工事未着手で、他村に比べて著しく進捗が遅れていた。

この半年前の1934年2月27日付『河北新報』では、十五浜村について「倒壊流失約四百戸の中高台に宅地を造成して家屋を新築しお正月を迎えたのが僅かに十七、八戸である（中略）県工事で工費五万余円を投じた堤防は立派に出来上がり、目下道路の工事中である（中略）震災前は思いも及ばなかった共同製造場二十間に八間のものが立派に建設され共同の倉庫もいま工事中の船揚場の後方に出来上がっている」と報じており、この時点で住宅建設の完成はわずか17・18戸で難航していたが、堤防や共同施設等の建設は進んでいたことがわかる。

一方、流失を免れた家屋の移転については50戸程が計画され、1934年4月18日時点で37・38戸は宅地造成完成地帯に建設が完了し、同年5月末には竣工見込みとしており^{注29)}、新築より早期に進行していた。

4. 十五浜村雄勝の復興集落

(1) 東北更新会・東北地方農山漁村住宅改善調査委員会の調査

復興された雄勝集落の具体的な姿は、津波発災の3年後の1936年に東北更新会が実施した調査成果から知ることができる。

昭和初期の東北地方では、1931年の大凶作と昭和恐慌、1933年の昭和三陸津波、1934年の冷害などが相次いだことで農村の疲弊が深刻な問題となった。この農村復興のため、1935年に組織されたのが東北生活更新会（1936年に東北更新会と改名）である⁷⁾。日本学術振興会が1935年11月に東北更新会と同潤会に委託し、東北地方農山漁村住宅改善調査が開始された。衛生・建築・農政・漁政等の18名の専門家と、東北6県関係者など臨時委員による東北地方農山漁村住宅改善調査委員会（以下、改善調査委員会と略記）を発足、建築専門家を中心とした特別委員会の委員には今和次郎・中村寛厚生省技師ら6名が選出され、竹内芳太郎が嘱託技師に就任した⁸⁾。1936年1月17日・18日に第一回改善調査委員会が内務省第二会議室で開催され、秋田県・山形県の専門家によって農山漁村住宅の一般形態や改善指導等に関する調査成果が報告された。同様の委員会は、同年7月28日に青森県（第二回）、7月31日に岩手県（第三回）、8月4日に宮城県（第四回）について順次現地で開催されている^{注30)}。

工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクションには、十五浜村雄勝について、表1に示す6点の史料が所蔵されている。このうち①『宮城県桃生郡十五濱村漁家改善調査報告』（以下『調査報告』）は、冒頭の説明によると1936年6月13・14日に東北生活更新会宮城支部理事の小倉強と同評議員・遠藤盛が実施した調査報告で、写真5点を添付し、かつ②～⑤はその付図に当たる。

1936年度の『東北更新会各支部及分会施設事業情況』^{注31)}によれば、宮城支部では農村住宅改善の基本調査を4地区で実施、最初の調査地が十五浜村雄勝で、調査日程も一致する。また東北更新会では、1936年に牡鹿郡女川町分会など3ヶ所で移動展覧会を開催し、実物大の「改良台所模型」等と合わせて雄勝の「漁村住宅模型」を展示しており、改善例として捉えられていたことがわかる。

さらに、表1-①の表紙には「竹内」の捺印があり、かつ⑥の竹内芳太郎の撮影写真には、1936年8月6日の日付があって、これは宮城県で開催された第四回改善調査委員会の2日後に当たる。つまり『調査報告』と図面は、宮城県での改善調査委員会の会議資料として作成され、

会議後に竹内芳太郎や委員らが漁村住宅の改善例として雄勝を視察したと推測できる。

(2) 雄勝の復興集落

雄勝の復興計画を、『宅地造成関係』および『昭和震嘯誌』所収の「十五濱村雄勝震嘯図」「十五濱村雄勝ノ住宅適地造成関係図」等から確認する。

まず津波前の雄勝は、「十五濱村雄勝震嘯図」(図3)によると、雄勝湾北側の海岸線に沿うように集落が位置し、北側の山崖が集落の際まで迫るため、東西に細長い形を取る。県道が海岸線沿いに走り、東側から順に字伊勢畑・下雄勝・上雄勝・小瀬が位置した。下雄勝西端の河口付近の平坦地には特に家屋が密集し、役場や郵便局も所在することから、地域の中心部だったと考えられる。湾から離れた小瀬には、県道沿いに雄勝小学校が所在し、明治三陸津波以前には集治監が位置していた。昭和三陸津波では、上雄勝から小瀬にかけて広い範囲で家屋が流失・全壊し、下雄勝の中心部は特に被害が集中した。

その後の復興計画では、上雄勝・下雄勝では集団移転が可能な高台の適地が存在しなかったため、元の敷地を地上げして宅地が確保された。ただし、河口に当たる下雄勝の中心部については、被害が比較的軽かった字伊勢畑の高台に100戸を新たに造成して移転した。上雄勝に所在した村役場もここに移転されている^{注32)}。

復興集落の構成は、表1-③「雄勝新宅地割」(図4)から知られる。浸水域を避けた高台に東西方向幅5m、南北方向幅4mの直交道路を軸に構成され、高台の北東側に営林省雄勝担当区と村役場、湾側の幅5mの大通り沿

いに商店を配する。他は幅3mの道路により3ブロックの矩形街区に分割された。道路には下水槽を備えて宅地の排水が考慮され、「高燥な衛生地」が整えられた。

村役場は、「十五濱村役場設計書・設計図」(図5)^{注33)}によると庁舎(梁間5間・桁行9間)と会議室(梁間6間・桁行10間)、書庫(梁間2間・桁行3間)の3棟を廊下で繋ぐ構成で、建坪は120坪、全て木造平家建て、屋根にはスレートが用いられた。建坪は役場の敷地約800坪の2割以下に留まり、北側に空地が大きく取られている^{注34)}。これは、内務省が復興計画で示した役場・公共施設・社寺等を最高箇所に移し、敷地の中心には広場を設けるという方針^{注35)}によるものと推測できる。

5. 十五濱村雄勝の復興住宅

(1) 雄勝の復興住宅

復興住宅は、宅地100戸のうち営林省・村役場の敷地を除く98戸で計画された。宅地は矩形で22.05~99.45坪と幅があるが、『調査報告』によると用途ごとに表2に示す「標準宅地」が設定された。表1-④「下雄勝新住宅地配置図」(図6)には標準宅地の住宅2戸(図7・8)・商店1戸の平面が描かれており、標準宅地の住宅19戸・商店10戸はこれらの平面で統一されたと推測できる。

まず住宅は、主屋は道側に妻を向けて建ち、入口は平側に設け、通り沿いに低い塀と水路が廻る。主屋は、2戸共に間口3間・奥行9

表2 雄勝復興住宅 標準宅地

	住宅	商店
間口(間)	5.0	4.16
奥行(間)	12.5	14.5
坪数(坪)	62.5	60.32
戸数(戸)	19	10

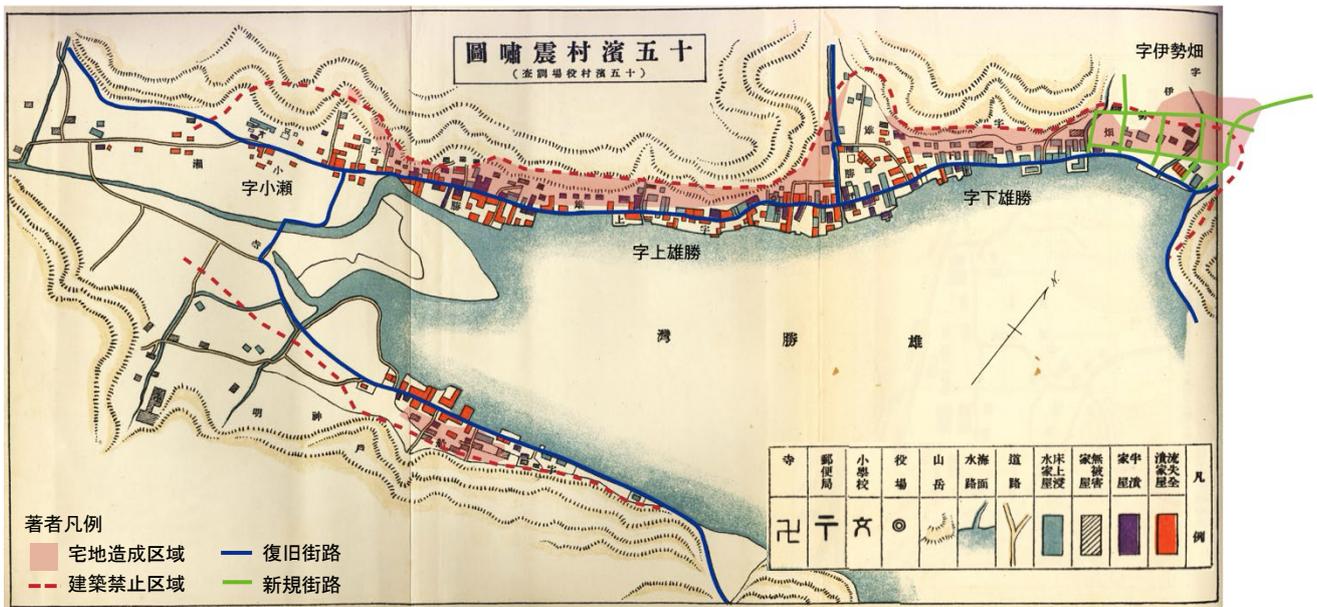


図3 雄勝の昭和三陸津波の被害と復興計画 (『昭和震嘯誌』所収の「十五濱村震嘯図」に、「十五濱村雄勝ノ住宅適地造成関係図」により判明する宅地造成やその他復興事業を重ねて著者が作成した)

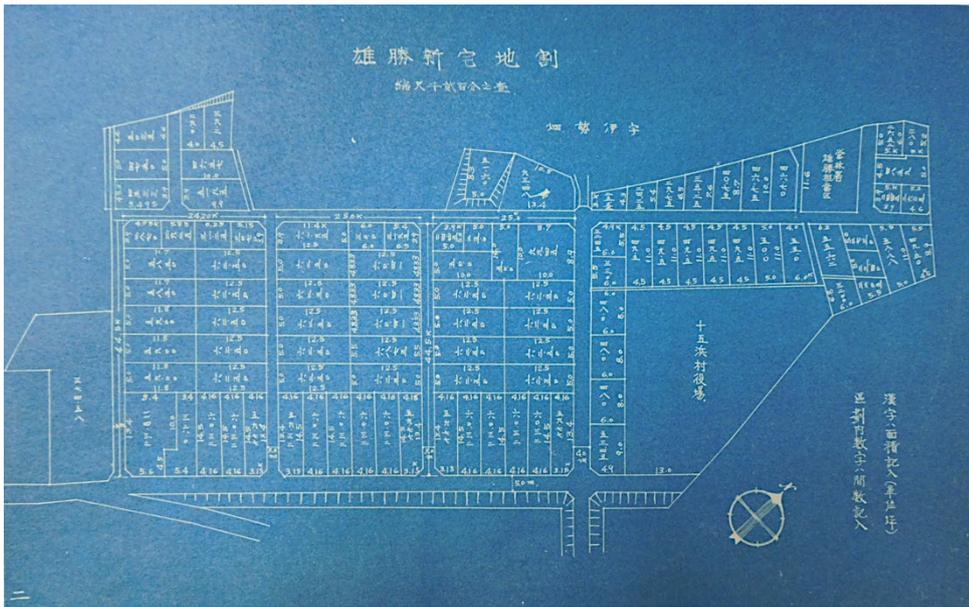


図4「雄勝新宅地割」(工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクション所蔵)

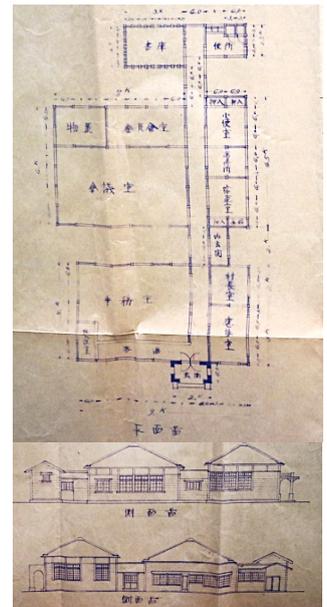


図5「宮城県桃生郡十五濱村役場新築工事設計図」(宮城県公文書館所蔵)

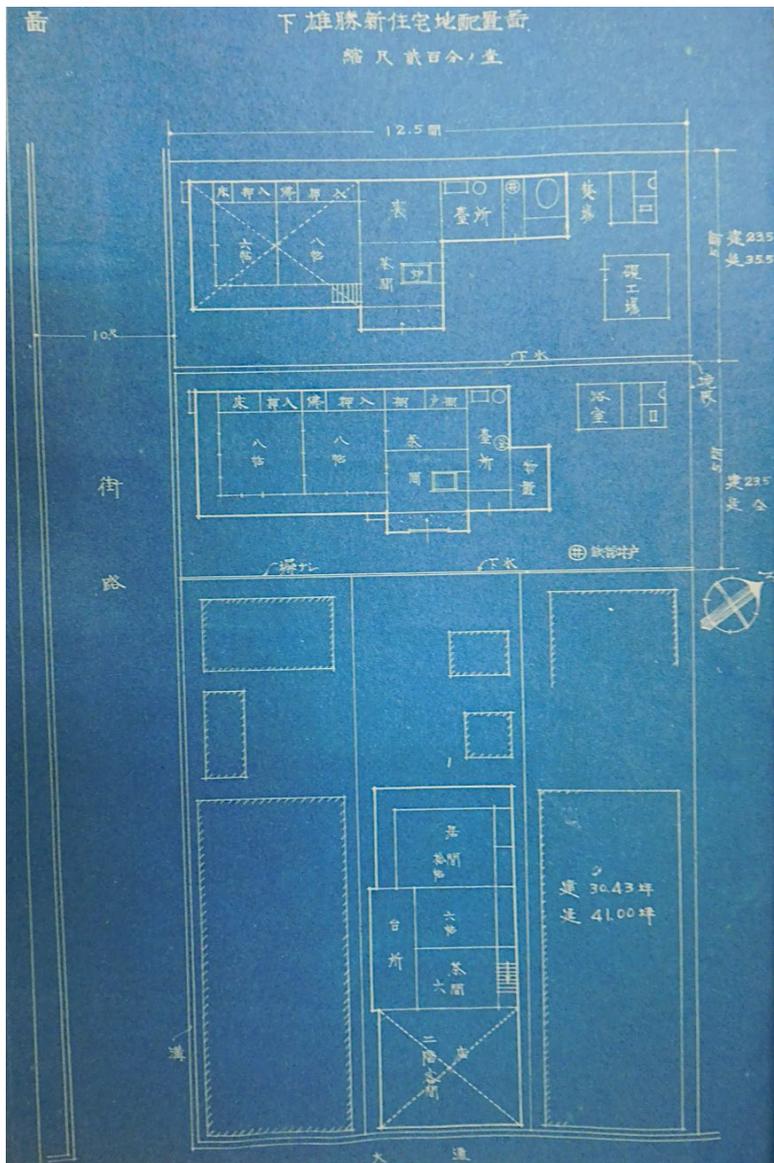


図6「下雄勝新住宅地配置圖」
(工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクション所蔵)

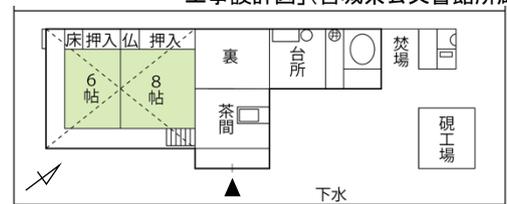


図7 標準宅地(北側)住宅平面図

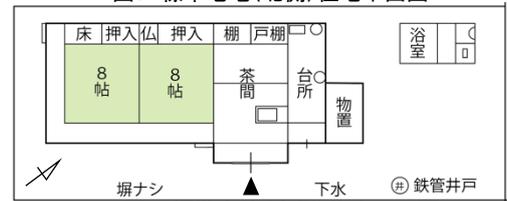


図8 標準宅地(南側)住宅平面図

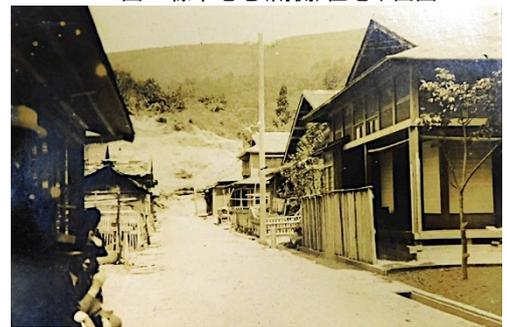


図9 下雄勝復興住宅(工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクション所蔵)

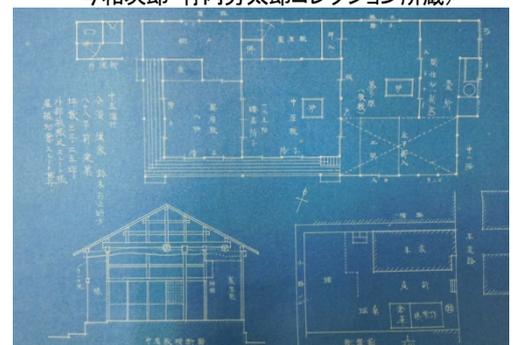


図10 分濱 漁民住宅(工学院大学図書館今和次郎・竹内芳太郎コレクション所蔵)

間ほどと小さく、平面は一列型で、上手側に座敷2室、下手側に茶間と板敷の台所が並ぶ点、座敷の二方に縁を廻らす点、土間が入口と井戸部分のみで極めて狭い点が共通する。『調査報告』と添付写真(図9)から外観をみると、屋根は入母屋造でスレートを用い、外壁は杉・松材で、床高は1.5尺程だった。

一方、商店は2階建てで、1階は通りに面して店、その奥に茶間・六帖・居間が続き、側面側に台所、居間の二方に縁を付す。写真では階高が高く、2階は客間とした。

(2) 小倉強の評価と復興住宅の特徴

東北更新会の『調査報告』を作成した小倉強は、当時仙台高等工業学校建築学科の初代学科長兼教授で、東北地方の民家研究の第一人者として知られる⁹⁾。

雄勝の復興住宅について小倉強は、『調査報告』において、長所として新宅地は「高燥の地」にあるため排水・日照・通風が良好であること、県の指示により構造が堅牢であること、台所の流し・棚等の配置が良く整頓されていること、茶の間の囲炉裏は木炭を使用するため室内が清潔であることを挙げている。これらは、前掲資料1の1933年4月に県が提示した「住宅建築復興」に関する注意要項に沿うが、便所は県が指示した内務省式便槽が導入されずコンクリートの外汲取槽で、かつ隔壁が設けられていないこと、床高は県の注意要項では2尺以上とするが1.5尺程度しかないことを指摘しており、後者は昇降の便を優先したと小倉は説明している。

一方、新宅地は山を切り開いて造成したため一戸当たりの宅地が非常に狭く、少なくとも100坪は必要であること、建坪も付属屋を合わせて30坪で新住宅としては適当ではないとする。この判断は、小倉らが同時に調査した津波で残った十五浜村水浜・分浜部落の漁民住宅(図10)と比較したもので、間取りもまた復興住宅は一列型で、漁民住宅が奥行4間で裏座敷を持つ点に比べて不便であるとした。すなわち小倉は、既存の漁民住宅を基準に復興住宅の宅地・建坪、間取りの課題を指摘する一方、構造・設備等については県の要項に従った改善を評価したといえる。

この小倉の指摘に加え、復興住宅・商店は縁廻りの欄間にもガラスを嵌め、台所や作業場廻りにガラス窓を多用する点は近代的である。全体として、集落・住宅とも罹災以前より規模が縮小したが、道路幅や空地の確保と、高燥・採光など衛生面を重視した計画と評価できる。

6. 宮城県の復興住宅像

ところで、『調査報告』のもう一人の作成者である遠藤盛は、宮城県土木部の営繕技師である。宮城県では昭和三陸津波発災8日後の1933年3月11日に「県土木課 遠藤技師」が設計した漁民住宅の規格6種を定めたことは先に述べた通りで、『職員録』^{注36)}によれば1933年当時遠藤姓の土木課の技師は遠藤盛のみで、設計者と判明する。

この漁民住宅の規格図面は残されていないが、『河北新報』1933年3月11日の記事によると下記のA~Fの6種である。

A: 七坪、八畳一間、一坪二十二円十五銭

B: 六坪、六畳一間、一坪二十二円二十銭

C: 四坪八合、四畳半一間、一坪二十四円四十四銭

D: 十二坪五合、八畳一間、六畳一間、一坪二十円

E: 十一坪二合九勺、六畳一間、一坪二十一円

F: 十坪、六畳一間、一坪二十一円

いずれも記載された部屋の明細と総坪数が合致しないが、部屋数は畳敷の部屋のみを示したとみられ、例えばB案の場合、合計6坪のうち「六畳一間」すなわち畳敷が3坪で、残り3坪分は板間と土間だったと推測できる。

改めて雄勝の復興住宅を見ると、標準宅地のうち北側の住戸(図7)は六畳・八畳の座敷に板間とみられる六畳2室を付した計13坪で、構成・坪数共に漁民住宅の規格Dに類似する。もう1戸の住宅(図8)も、座敷は八畳二間、板間が十畳である点は異なるが、やはり総坪数は13坪で一致する。同様に、標準商店は六畳二間の座敷と居間十畳の計11坪で、坪数は漁民住宅の規格Eに近似する。すなわち雄勝の復興住宅は、先に県が作成した規格に基づいて建設されたと推測できる。

一方、漁民住宅の規格のA~Cは、7坪以下と極めて小さい点が共通する。宮城県では、先述の通り津波発災翌日にバラックの設計図としてA~Cの3案を提示したが、このうちA案は八畳の座敷に板敷きの台所(三畳)と土間(一畳)・収納から成る計7坪で、漁民住宅の規格Aとよく一致する。同様にバラックB案は座敷が六畳で計6坪、C案は座敷が四畳半の計4.75坪で、各々漁民住宅の規格B、Cと合致する。

宮城県では岩手県と異なりバラックを戸建てで用意したこと、バラック設計図作成の1週間後に漁民住宅の規格を発表したことを考え合わせれば、宮城県は応急期から復興期まで一貫した漁民住宅の改善像を持って指導に当たったと推測でき、遠藤盛技師がその中心的な役割を担ったと考えられる。

7. おわりに

以上、昭和三陸津波後の十五浜村雄勝の復興集落と住宅の様相を検討した。雄勝では、宮城県内最大の226戸の住宅復興が予定されたが、集団移転の適地が得にくく、宅地造成工事が発災翌年の1934年末まで遅れた。高台に新たに造成された100戸の新宅地は、5m道路を備えた矩形街区で構成され、内務省の方針に従い、広い空地を持つ村役場を最高地に建設した。住宅は、県が「住宅建築復興」に関する注意要項を提示、雄勝では便所等を除きこれに準じて計画され、ガラスの多用等により高燥・採光など衛生面が重視された。この計画が漁村住宅・集落の改善例として評価され、東北更新会の住宅改善調査および巡回展、同会と同潤会が受託した東北地方農山漁村住宅改善調査委員会で取り上げられたといえる。

この雄勝の復興住宅の平面は、宮城県が発災1週間後に遠藤盛技師の設計で提示した6種の漁民住宅の規格に従ったもので、さらに応急期のバラックもこの規格に含まれる。すなわち宮城県では、早期に漁民住宅の規格を設計、応急期から復興期まで一貫した改善像を持った点の特筆できる。

雄勝は、2011年の東日本大震災において被害を受け、昭和復興の集落・住宅は残念ながら現存しないが、宮城県が目指した漁村像を知る貴重な事例と位置付けられる。

注

- 注1) 宮城県編『震嘯災害救護概況』宮城県, 1933。
 注2) 内務大臣官房都市計画課『三陸津波に因る被害町村の復興計画報告書』内務大臣官房都市計画課, 1934。
 注3) 宮城県編『宮城県昭和震嘯誌』宮城県, 1935。
 注4) 被害者・被害戸数は史料により記載に差があるが、ここでは「町村別罹災者の被害調」注3前掲書, pp.51-52によった。
 注5) 「罹災住家町村別調」注3前掲書, p.64。被害詳細の記載のない御嶽村1戸、および被害のない松岩村を除外した。
 注6) 『河北新報』1933年3月6日。
 注7) 注3前掲書, p.267。
 注8) 注3前掲書, p.268。
 注9) 『河北新報』1933年3月25日。
 注10) 注1前掲書, pp.35-38。
 注11) 『河北新報』1933年3月10日。
 注12) 注1前掲書, p.35。
 注13) 『河北新報』1933年3月11日。
 注14) 注12に同じ。
 注15) 注3前掲書, pp.471-473。
 注16) 注2前掲書, pp.44-46。
 注17) 「敷地造成面積並其工事進捗状況」(注2前掲書, p.49)記載の十五浜村5部落のうち「室越」は「船越」の誤り。
 注18) 注2前掲書, pp.48-50。
 注19) 『河北新報』1933年4月26日。
 注20) 『河北新報』1933年4月30日。
 注21) 『河北新報』1933年7月5日。
 注22) 『河北新報』1933年7月14日。
 注23) 『河北新報』1933年12月16日「大部分は旧集治監跡一帯に住宅を建築」。集治監雄勝分監は、参考文献6によれば雄勝湾最奥部に位置した。

- 注24) 宮城県『昭和12年度土木都市計画宅地造成関係』(宮城県公文書館所蔵, 1937)所収「住宅適地造成工事設計変更追認申請」に「昭和八年十二月九日第拾四號ヲ以テ御指令相候本村震嘯災害住宅適地造成工事」とある。
 注25) 宮城県『昭和12年度土木都市計画宅地造成関係』(「震嘯災害宅地造成工事着手進捗状況報告」宮城県公文書館所蔵, 1937)。
 注26) 注3前掲書(pp.578-579)には十五浜村の建築見込み263戸とあり、戸数に齟齬があるが、史料の記載に従った。
 注27) 注25『宅地造成関係』(「宅地造成工事竣工期日延期承認申請」)。
 注28) 注3前掲書, pp.578-579。
 注29) 注27に同じ。
 注30) 同潤会編「東北地方農山漁村住宅改善調査特別委員打合會議事録」『同潤会東北地方農山漁村住宅改善調査委員會議事録集』同潤会, 1939。
 注31) 東北更新会『東北更新会各支部及分会施設事業情况』東北更新会, pp.1-6, 1940。
 注32) 「村役場位置変更ノ件」『自昭和六年至昭和九年市町村及公共組合区域名称(桃生郡)』宮城県公文書館所蔵, 1934。
 注33) 注32に同じ。
 注34) 雄勝町役場の庁舎は1980年代まで現存しており、1975年9月12日撮影の国土地理院の空中写真で配置が確認できる。
 注35) 「全部落高地移転をなすものに在りては、部落構成の中心を造成敷地に移し、町村役場、警察署、学校、社寺等公共的施設は之を造成敷地の最高所に位置せしめ敷地の中心には部落民交歓の用に供す可き小広場を設け、之に接して集会所、共同浴場等を設く」とある。注2前掲書, p.43。
 注36) 内閣印刷局編『職員録 昭和8年7月1日現在』内閣印刷局, p.1032, 1933。

参考文献

- 1) 饗庭伸, 青井哲人他: 津波のあいだ、生きられた村, 鹿島出版会, 2019
- 2) 岡村健太郎: 昭和三陸津波後の岩手県大槌町吉里吉里集落の復興に関する研究 農山漁村経済構成運動と復興計画の関連, 日本建築学会計画系論文集 79(698), pp.1045-1054, 2014.4
- 3) 西脇千瀬, 奥村誠: 昭和8年三陸津波後の新聞資料に基づく津波対策の策定・実施経緯の分析, 土木学会論文集 D3(土木計画学) 77(5), pp.359-373, 2022.5
- 4) 白幡勝美: 昭和三陸津波後建設された宮城県の震嘯記念館について, 津波工学研究報告(29), pp.93-119, 2012.3
- 5) 岡村健太郎: 「三陸津波」と集落再編 ポスト近代復興に向けて, 鹿島出版会, 2017
- 6) 大沼正寛, 阿部正: 陸前地方の天然スレート建築 第2回 雄勝-スレート産業の黎明, 建築士, pp.44-47, 2019.3
- 7) 松本郁代: 宮城県における東北更新会, 弘前学院大学社会福祉学部研究紀要(8), pp.70-77, 2008.3
- 8) 林知子, 荻原正三, 黒石いずみ他: 今和次郎の農村生活・住宅改善と東北地方農山漁村住宅改善調査, 住宅総合研究財団研究年報(28), pp.107-118, 2002
- 9) 野村俊一: 仙台高等工業学校建築学科の建築教育、学都仙台の近代高等教育機関とその建築, pp.103-117, 東北大学出版会, 2022

本稿は、拙稿「昭和三陸津波における宮城県の住宅復興—避難・応急・復興の段階的対応に着目して」(2021年度 日本建築学会大会学術講演集)、「昭和三陸津波における宮城県十五浜村雄勝部落の復興計画—「理想的漁村」としての集落・住宅復興の実態」(2022年度、同)の内容を基に、大幅に加筆・修正した。

本稿は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)「戦前の開墾地移住奨励事業における国・県の住宅像と戦後の農村住宅改善の連続性」(2019-2022年度)の成果の一部である。